

営業店の業務再開に関する公告

株式会社岩手銀行は、下記のとおり塩釜支店の営業を再開いたしますので、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 業務を再開する営業店

塩釜支店（塩竈市旭町20番18号）

以上 1カ店

2. 業務再開日

2020年9月14日

以 上

2020年9月11日

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
株式会社岩手銀行
取締役頭取 田口 幸雄